

☆健康宣言☆

当社は、企業理念に基づき電気工事で地域貢献していきます。
仕事をしていくためには、まず社員一人ひとり心身ともに健康が
重要と考え、保持・向上が経営課題の一つと捉え「健康経営」
に取り組むことをここに宣言します。

つきましては、アクサの「健康経営サポート」健康増進メニューを
利用できるようになっています。詳しくはサーバーの社内掲示板を
閲覧し、従業員一人ひとり健康保持・向上に努めて下さい。

建設業の許可票			
商号又は名称	城北電気工事株式会社		
代表者の氏名	代表取締役 松脇 聖		
一般建設業又は 特定建設業の別	許可を受けた 建設業	許可番号	許可年月日
特定建設業	電気工事業	群馬県知事許可 (特-4)第2109号	令和4年6月28日
一般建設業	消防施設工事業 電気通信工事業	群馬県知事許可 (般-4)第2109号	令和4年6月28日
この店舗で営業 している建設業	電気工事業 消防施設工事業 電気通信工事業		

登録電気工事業者届出済票	
届出先	群馬県知事届出 第460041号
届出の年月日	昭和46年3月23日
氏名又は名称	城北電気工事株式会社
代表者の氏名	代表取締役 松脇 聖
営業所の名称	城北電気工事株式会社
電気工事の種類	一般用電気工作物・自家用電気工作物
主任電気工事士等の氏名	佐藤 聖司

雇用管理
責任者
篠原久子
813-15

安全衛生
推進者
佐藤聖司
813-27

安全運転管理者選任事業所
社団法人 群馬県安全運転管理者協議会

健康事業所宣言書

当事業所は、「健康経営」の考え方に基づき、従業員の健康増進を図り元気に働ける事業所をめざすため、「健康経営事業所」として、次の取組を積極的に行うことを宣言いたします。

- 継続受診率100%
- 健康診断率(10歳以上)の継続受診率を100%とします。
- 被扶養者(10歳以上)の健康診断率を100%以上とします。
- 社員・家族の生活習慣改善を支援(保健指導担当者に相談した場合)
- 健康診断者の特定保健指導の実施率を100%以上とします。
- 被扶養者の特定保健指導を推奨します。
- 社員・家族の二次検査・治療の確保

健康の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関に受診するように推奨します。

● 「事業所オリジナルプラン」に取り組みます。

城北電気工事 株式会社
登録番号 1347
貴事業所を生き生き健康事業所として登録します。
令和5年4月28日
全国健康保険協会群馬支部
支部長 下田 正宏

第 20 号

安全衛生推進者養成講習 修了証

主規則第12条
労働局長登録
衛生推進者養成
証します。

令和 02年 07月 17日

一般社団法人 高崎労働基準協会
会長 堀口 廣政

健康事業所宣言書

当事業所は、「健康経営」の考え方にに基づき、従業員の健康増進を図り元気に働ける事業所をめざすため、「生き活き健康事業所」として、次の取組を積極的に行うことを宣言いたします。

- 健診受診率100%
 - ・被保険者(35歳以上)の健診受診率を100%とします。
 - ・被扶養者(40歳以上)の健診受診率を50%以上とします。
- 社員・家族の生活習慣改善を支援(保健指導対象者に該当した場合)
 - ・被保険者の特定保健指導の実施率を35%以上とします。
 - ・被扶養者の特定保健指導を推奨します。
- 社員・家族の二次検査・治療の推奨
 - ・健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関に受診するように推奨します。
- 事業「オリジナルプラン」に取り組みます。

城北電気工事 株式会社

登録番号 1367

貴事業所を生き活き健康事業所として登録します。

令和5年4月20日

全国健康保険協会群馬支部

支部長 下田 正宏

